

道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案に関する意見募集の結果について

意見数	意見内容	国土交通省の考え方
1	<p>①OBD- II ポートやGPS位置情報(みちびき)を利用して取得したデータ活用を可能とすること、</p> <p>②セキュリティ等の対策を実施したゲートウェイを通じたクラウドシステムを利用したシステム構成を可能とすること要件に記載変更をお願いします。</p> <p>OBD- II ポートやGPS取得デバイスから取得する情報と前提は以下のとおりです。</p> <p>【法定3要素】時間、距離、車速を取得する。距離や車速はGPS位置情報(みちびき)を活用して算出する。</p> <p>【関連情報】GPS位置情報、機器ID、地点データ(発着地・到着地)、SoCや燃料残量等のCo2排出量算出に必要な情報を取得する。</p> <p>【その他情報】空車・実車・休憩等は車載ディスプレイやスマートフォンアプリケーションを利用して取得可能とする。</p> <p>GPS位置情報(みちびき)などFMSデバイスから取得しクラウドシステムを活用する場合、前提に追記が必要です。</p> <p>「データ取得頻度は車速パルス利用以外の利用(OBD- II ポート)となるため、1秒間隔で車両データ情報収集を可能とすること」</p> <p>「運行データを正確に記録されていることを信号灯による灯火で確認する仕様となっているが、クラウドシステムのアプリケーションで確認できるように確認方法を追加すること</p> <p>提示理由：</p> <p>コネクテッド技術や海外標準基準に対応してCASE対応に実現するために必要となるため。</p> <p>一つは、IoT/M2MネットワークなどのIoT向けのデータ伝達正確性やデータの改ざん防止策対策の強化にともないFMSデバイスや通信システムとクラウドシステム環境構築が普及してきたこと。</p> <p>二つめは、CASEの発展により特に欧州を代表として海外では、車速パルスやCAN直接接続するのではなく、FMSコントロールユニットや後付けデバイス利用してOBD- II を経由した車両情報を活用したサービスがスタンダードになってきたこと。</p> <p>三つめは、2018年からサービス提供が始まった準天頂衛星「みちびき」を活用することで従来GPSとの連携により位置測定の精度が高まったこと。みちびきは天頂付近に長い時間とどまるため、従来GPSのみのケースと比較し、特にビルの谷間や山間部において地理空間情報を活用した距離・車速を安定的かつ正確な運用が可能となったこと。</p> <p>四つめは、コネクテッド技術や標準基準を活用することで多くのメリットがあること。具体的には、「取得データは位置情報、速度、走行距離の他にも、EVデータ(SoC等)取得や燃料残量取得が行え、Co2排出量の算出が可能となる」「運転免許証をカードリーダーで読み込ませることで、運転者別の運転時間管理や労務管理を正確に行うことができる」ことを挙げさせていただきます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見の中で提案いただいた事項の内、FMSコネクタなど車速パルス以外からのデータ取得などにつきましては、今改正にて取り込まれております。</p> <p>また、法定3要素以外のデータ取得については、従来から任意としておりますので、様々なデータの活用を排除しておりません。</p> <p>今後とも国土交通行政にご理解をいただけますよう、よろしくお願いいたします。</p>